

令和7年度 宮城県発達障害者支援センター事業  
第6回 発達障害当事者交流会 開催要項

**1. 趣旨**

平成28年改正の発達障害者支援法では、「発達障害児者及び家族等支援事業」として、同じ悩みを持つ本人同士のピアサポート等の支援が盛り込まれています。

この交流会では、発達障害を有する方々が生きづらさを解消できるように、同じような境遇やよく似た体験を持つ者同士が互いに励まし・支えあう活動の場を提供することを目的として開催します。

**2. 日 時:令和8年2月28日(土)**

14時00分～15時30分 (受付:13時45分～)

**3. 場 所:岩沼市中央公民館 2階 第5会議室**

※事前申込み必須です。申込の無い方の参加はお断りいたしますのでご了承ください。

**4. 内 容:茶話会 テーマ「趣味について」**

※当日は当センター心理相談員が進行役を務めます。

初めての方でも安心してご参加ください。

**5. 対象者:下記①②③の条件を満たす方。**

①仙台市以外の宮城県内にお住まいの方。

②18歳以上の発達障害を有する方(診断の有無は問いません)。

③当事者同士の繋がりやサポートを希望される方。

※支援者・ご家族の見学、同行はご相談ください。

**6. 定 員:10名程度 ※先着順**

**7. 参加費:無料**

**8. 主 催:宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」**

**9. 申込み:お電話またはメールでの受付となります。**

お申込みの際は、①お名前 ②性別 ③年齢 ④連絡先 ⑤お住まいの市町村  
⑥配慮が必要な事項 をお知らせください。

電話:022-376-5306 E-mail: m-ekubo@abelia.ocn.ne.jp

締切り:令和8年2月26日(木)正午

※定員になり次第締切りとさせていただきます。

※5日以内に受付完了メールが届かない場合、お電話にてお問い合わせください。

## 10. プログラム

2月28日(土)	
13:45	受付開始
14:00	開会 ・進め方、参加ルールの確認 ・自己紹介 ・テーマ de トーク「趣味について」
14:55	事務連絡、アンケート記入
15:30	閉会、解散

## 11. その他

- ・各種感染症の拡大防止のため、当日は可能な限りマスクの着用にご協力ください。
- ・当日は、当センター職員のほか、付添いや研修目的の支援者等が交流会に参加または見学させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・当センター内の活動記録として保管することなどを目的に、交流会の様子を写真撮影させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。なお、撮影を希望されない場合は、当日スタッフにその旨お伝えください。